

在校生のみなさま
保護者のみなさま

学校法人 滋慶学園
東京スポーツ・レクリエーション専門学校
学校長 関口 正雄

2021 年度 緊急事態宣言延長に基づく授業実施について

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、5月11日までとされていた緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

現状、学生・保護者の皆様のご協力によって、遠隔または振替日程での授業実施にて教育活動を継続できております。緊急事態宣言の延長に基づき今後の本学の授業実施について以下のことを決めましたのでお伝えします。

なお、今後の感染状況により、全ての授業を遠隔授業に移行する場合があります。

■対象期間

5月12日(水)～5月31日(月)

■授業対応方法

登校と遠隔の双方で授業を行います。(登校日は、学科毎にお伝えします)

今回の緊急事態宣言では、研究教育機関は『全面休校』要請の対象から外されており、感染防止策を講じて登校での授業を実施することといたしました。

登校での授業実施に関して不安のある学生は、担任または学科職員に遠慮なくお問い合わせください。

以 上